

補聴器について

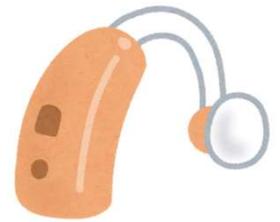
難聴になると他者とのコミュニケーションがうまくいなくなったり、周囲の音に気付きにくくなったりとさまざまな社会生活に支障をきたします。

補聴器はそういった聞こえの課題を解決するための医療機器です。

耳の聞こえが悪くなったと感じたら、早めにかかりつけ医や耳鼻咽喉科を受診するようにしましょう。

聞こえのチェック～確認してみましよう～

- 会話をしているときに聞き返す
- 後ろから呼びかけられると、気付かないことがある
- 聞き間違いが多い
- 話し声が大きいと言われる
- 見えないところからの車の接近に気付かない
- 電子レンジなどの電子音が聞こえない
- 耳鳴りがある



チェックの項目の数

- 1～2個：日常生活でお困りであれば耳鼻咽喉科に相談しましょう
- 3～4個：耳鼻咽喉科に相談してみましよう
- 5個以上：**早めに**耳鼻咽喉科に相談しましょう

出典：一般社団法人日本補聴器販売店協会 厚生労働省補助事業
補聴器販売者の技能向上研修等事業～補聴器を購入する前に～ (<https://www.jhida.org/kounyu/>)

●市内の補聴器相談医療機関（市HPからも確認できます）

医療機関名	電話番号
能代厚生医療センター	0185-52-3111
わたなべ耳鼻咽喉科	0185-55-2352
JCHO秋田病院	0185-52-3271
たなか耳鼻咽喉科医院	0185-53-3341



聴覚機能障害の身体障害者手帳をお持ちの方に対して、補聴器購入・修理費の一部を助成しています。詳しくは裏面または左のQRコードをご確認ください。

いずれも購入前のものに限ります。購入後の助成は行っておりませんのでご注意ください。

手続きの流れ（身体障害者手帳をお持ちの方へ）

（１）申請書類の準備

申請書類を福祉課（本庁舎^⑱^⑳）または市民福祉課（二ツ井町庁舎^㉓）窓口やホームページ等から準備します。

- 補装具費（購入・修理）支給申請書
- 医学的判定意見書（補聴器用）



（２）医学的判定意見書の準備

医療機関（耳鼻科等）を受診し、申請の対象となるかを相談します。対象となる場合は「**医学的判定意見書**」の作成を医師に依頼します。
※受診や医師意見書の作成にかかる経費は自己負担です。



（３）補聴器の見積書の準備

（２）で作成した「医学的判定意見書」を補聴器を購入する販売店に持っていき、**補聴器の見積書**を作成してもらいます。



（４）申請書類の提出

以下の書類をご用意のうえ、福祉課または市民福祉課窓口へお越してください。

- （１）の補装具費（購入・修理）支給申請書
- （２）で準備した医学的判定意見書
- （３）で準備した補聴器の見積書
- お持ちの身体障害者手帳



注意！！

申請から交付決定までは
約**3週間**かかります



（５）補聴器の購入

決定通知が届いたら見積書を作成してもらった販売店へ行き、購入手続きを行います。

※この時の支払いは補聴器の代金から市の負担分を除いた金額になります。

● 問い合わせ先

能代市 市民福祉部 福祉課 ふれあい福祉係 TEL : 0185-89-2153
能代市 二ツ井地域局 市民福祉課 市民福祉係 TEL : 0185-73-5500